

# 草内地区新設認定こども園 地元説明会

～整備に至る経過～

令和8年3月  
京田辺市こども未来部

# はじめに

---

□ こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針  
(平成29年9月策定)

□ 第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画  
(令和3年7月策定)

計画の期間:令和3年度～令和7年度

保育所ニーズの増加と幼稚園ニーズの減少、施設の老朽化を受け  
市内の就学前施設を統廃合も含め再編整備する計画

# 第1期計画における草内地区の施設の考え方

---

## □ 草内幼稚園(市立)

昭和48年開園 平成6年現在地へ移転

園舎が比較的新しいことから、3～5歳児を対象とした  
幼保連携型認定こども園への移行を予定

## □ 草内保育所(市立)

昭和31年開所 平成7年現在地へ移転

新しい耐震基準を満たしていない園舎を減築し、  
0～2歳児を対象とした保育所への移行を予定

## 保育ニーズの高まりと第1期計画の見合わせ

---

本市では子育て世帯の転入が増え、長時間こどもを預けられる保育所ニーズが想定以上に高まり、待機児童の解消が大きな課題となった。

特に、市内中南部地域を中心に、保育所ニーズの増加が見込まれ、草内保育所を減築、草内幼稚園を「こども園」化する計画は、受入れ児童数の拡大につがならないため見合わせに。

## 草内地区への幼保連携型認定こども園の新設へ

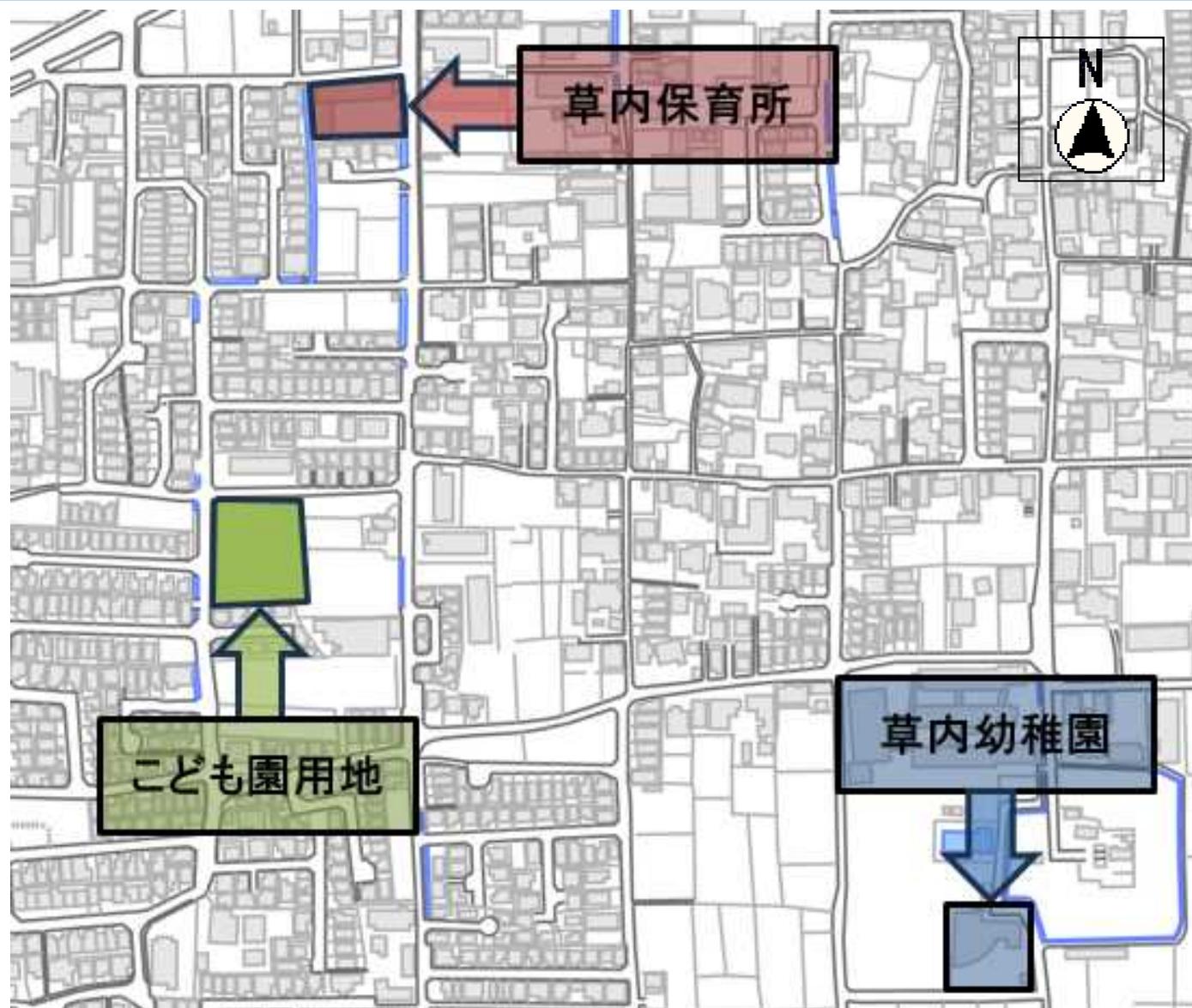
---

草内地区を含む市中南部地域において0～5歳児の保育所受入れ児童数を増やすことが喫緊の課題に。

連続した0～5歳児を一つの施設で保育することが望ましいことも踏まえ、耐震対策が必要な草内保育所と草内幼稚園を統合し、園児たちをスムーズに移行するためにできるだけ早急に「現施設の近隣地」に一定規模の「幼保連携型認定こども園」の整備が必要と判断。こども園の新設に方針を変更。

⇒市による用地確保へ

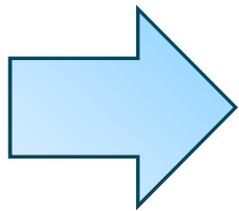
# 位置図



# 用地取得等の経過①

## □ 草内幼稚園と草内保育所の近隣地で検討

●検討事項等	○検討結果
●草内幼稚園を0～5歳児のこども園に変更できないか	○市街化調整区域であり増改築による施設整備が難しい。例:0～2歳児を受け入れるには、給食の自園調理が必須となるが、調理室の増築ができない。
●草内保育所を耐震補強し、継続して使用できないか。	○建築から約50年経過し、老朽化や損耗が著しく、また、仮に耐震補強により安全が確保できたとしても施設定員の増加にはつながらないため、増加する保育ニーズに対応できない。



0～5歳児のこども園を運営する際、屋外でのこども達の保育活動の機会確保も含め、まとまった広さの敷地が必要だったことから、当該土地は市街化区域内において、草内地区のほぼ中心に位置し利便性が高いこともあり、施設運営を行うに相当との見解から選定に至ったもの。

## 用地取得等の経過②

---

- 地権者との交渉
- 京田辺市議会（令和6年第3回（9月））予算議決
- 用地取得（令和6年11月）
- 造成工事（令和6年11月～令和7年3月）
- 測量業務（令和7年3月）

# 運営事業者選定等の経過

---

- 運営事業者募集要項の公表（令和7年5月）  
（公募型プロポーザル方式）
- 保育所等整備運営事業者選考委員会において  
運営事業者を決定（令和7年8月）

# 第1期再編整備計画策定時について

---

草内地区の就学前施設として、草内幼稚園と草内保育所があり、草内保育所については耐用年数を迎えており、早急に代替えの施設が必要になっていました。

令和3年の第1期京田辺市幼稚園保育所再編整備計画策定時には、新しいこども園を整備する適当な土地が確保できなかつたため、やむを得ず、現在の幼稚園及び保育所の2か所でこども園化することにしました。

しかし、2か所でのこども園化は兄弟の送迎が困難になることなどから、一旦、計画を白紙撤回しました。

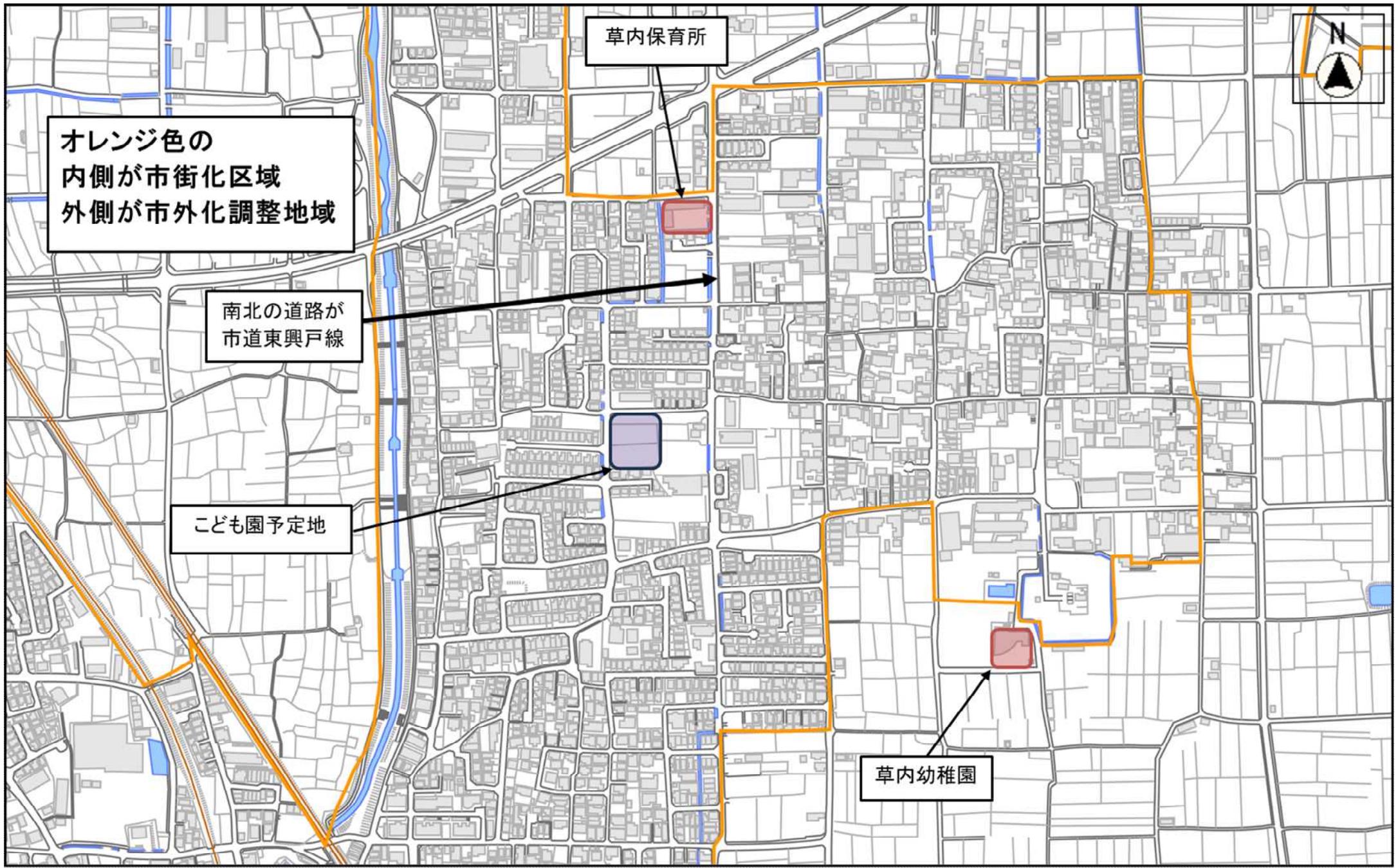
## 第2期再編整備計画策定に向けて

---

第1期の反省を踏まえて、草内地区にこども園がやはり必要だということになり、再度、候補地の選定を行うことになりました。

①草内地区内の市街化地域、②メイン通りである市道東興戸線沿いにある、③約3,000㎡のまとまった土地を基準に選定を行うと次のページの地図のとおり限られた場所しかありませんでした。

その中で、地権者と交渉が成立した現在の場所を予定地としました。



# 近隣住民への周知が遅れた理由

---

第1期再編整備計画において、計画を1度白紙撤回している経過があったため、一定の内容や運営事業者等が確定してから、近隣住民の方々へ周知を行なった方が混乱を招かないと、当時、判断したところであります。しかしながら、改めて考えますと、用地取得が完了した時点で、一度、ご説明しておくべきであったと反省し、深くお詫び申し上げます。

また、造成工事におきましても、周知が遅れ大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

# 今後の対応について

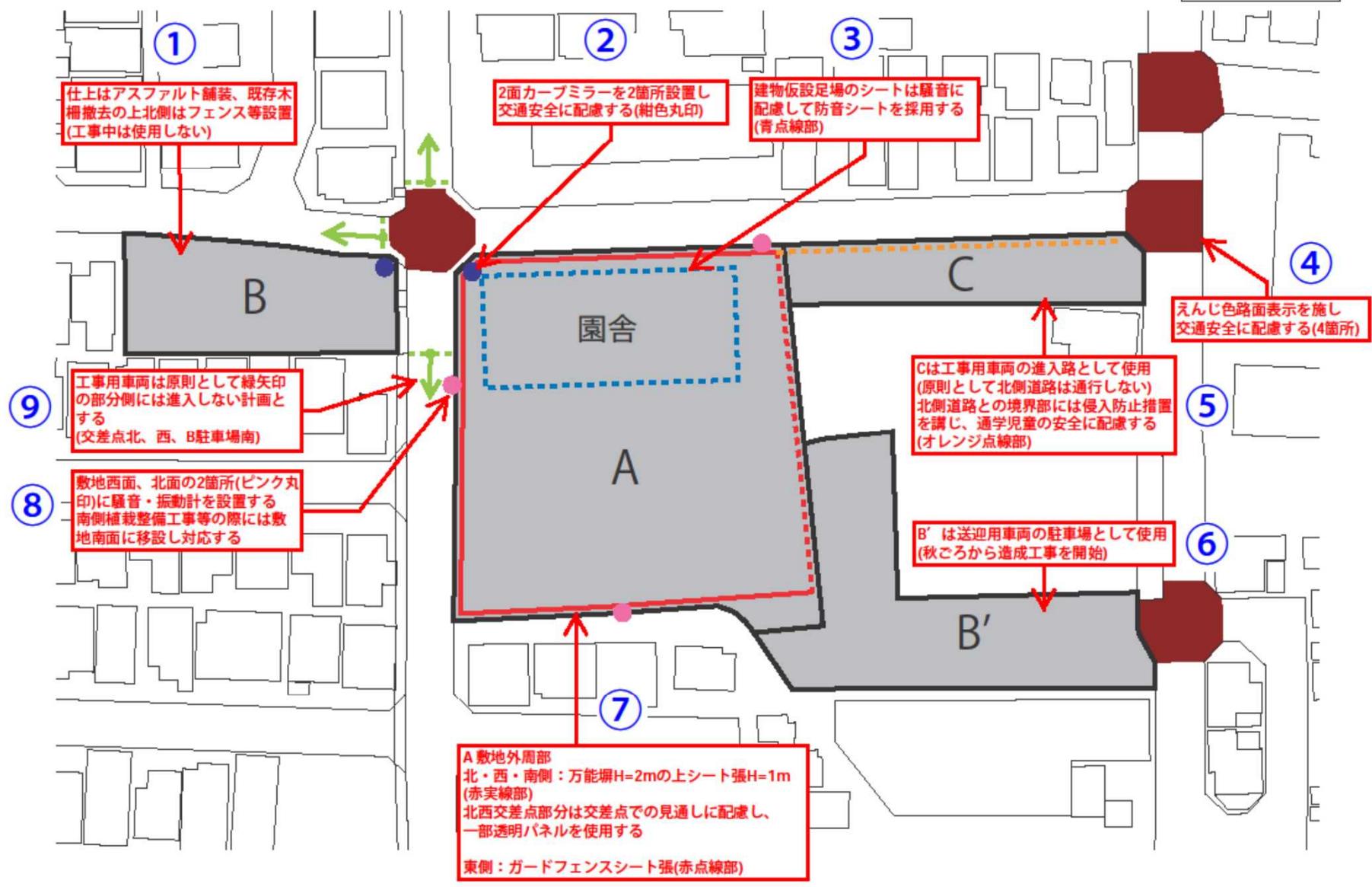
---

工事期間中は2か月に1度、工事の進捗状況を報告するための報告会を開催します。

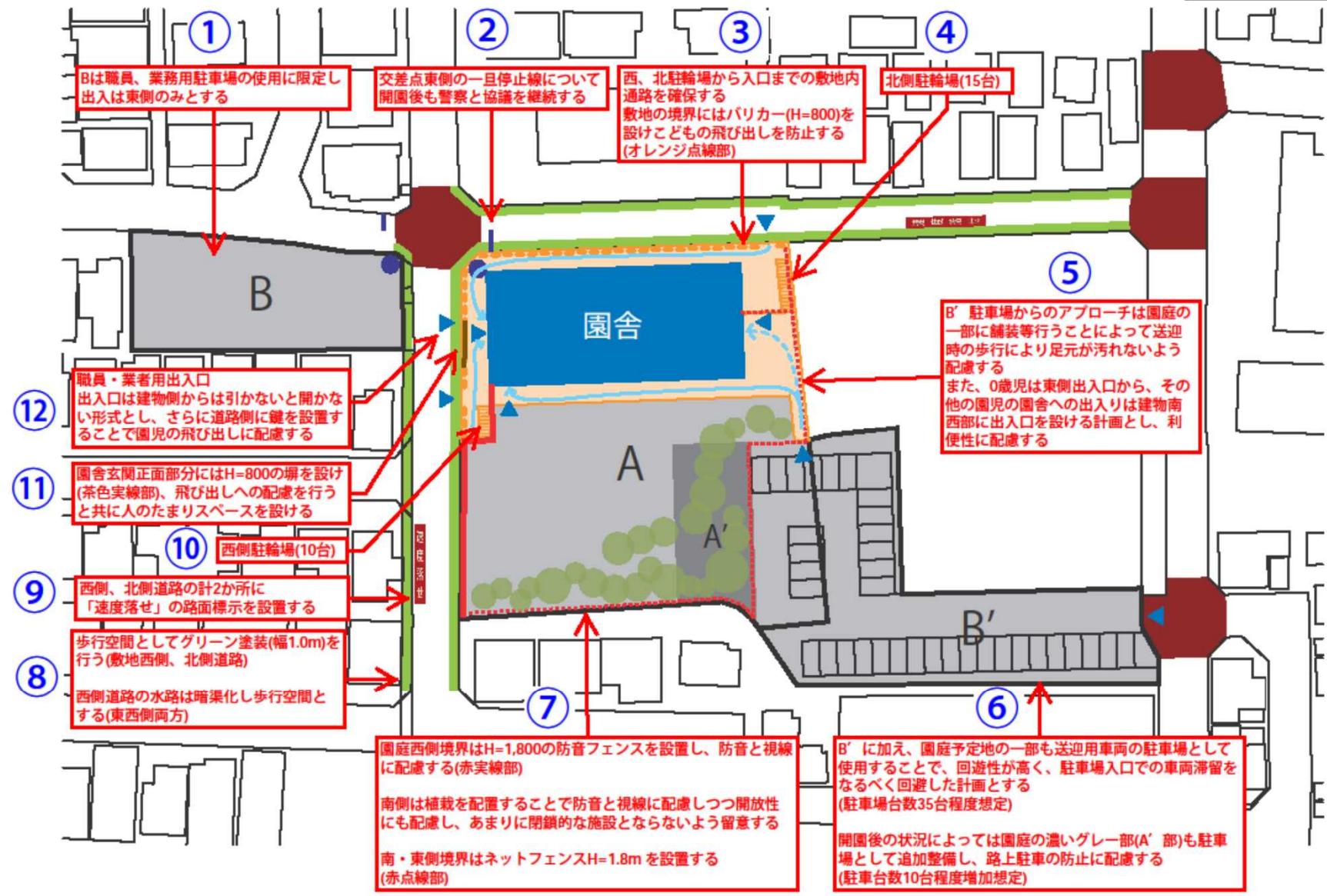
また、工事だよりの回覧についても、2か月に1度行います。

今までの説明会やメールでいただいたご意見を元に、美樹和会及び京田辺市として、できる限りの検討を行い、対策内容について、工事中及び開園後に分けてまとめさせていただきました。

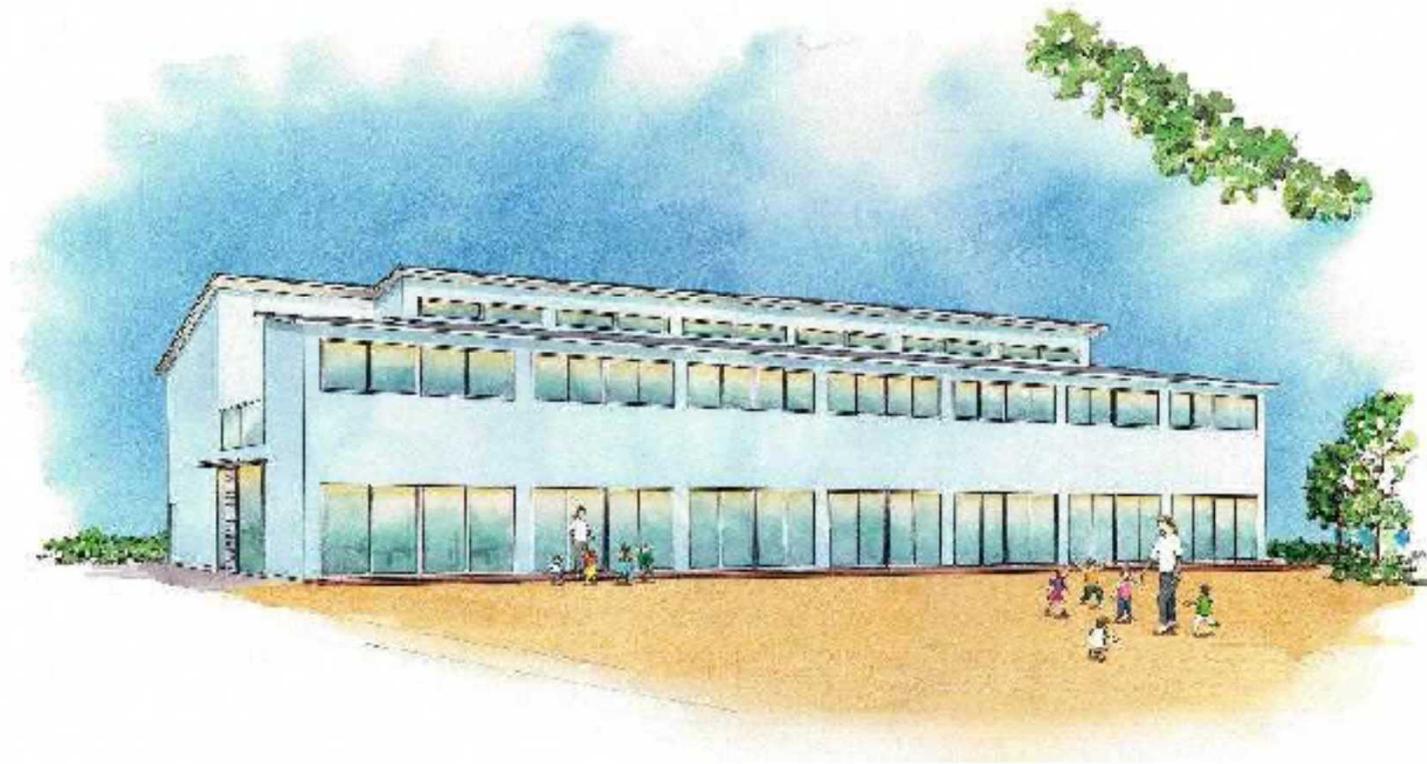
工事中

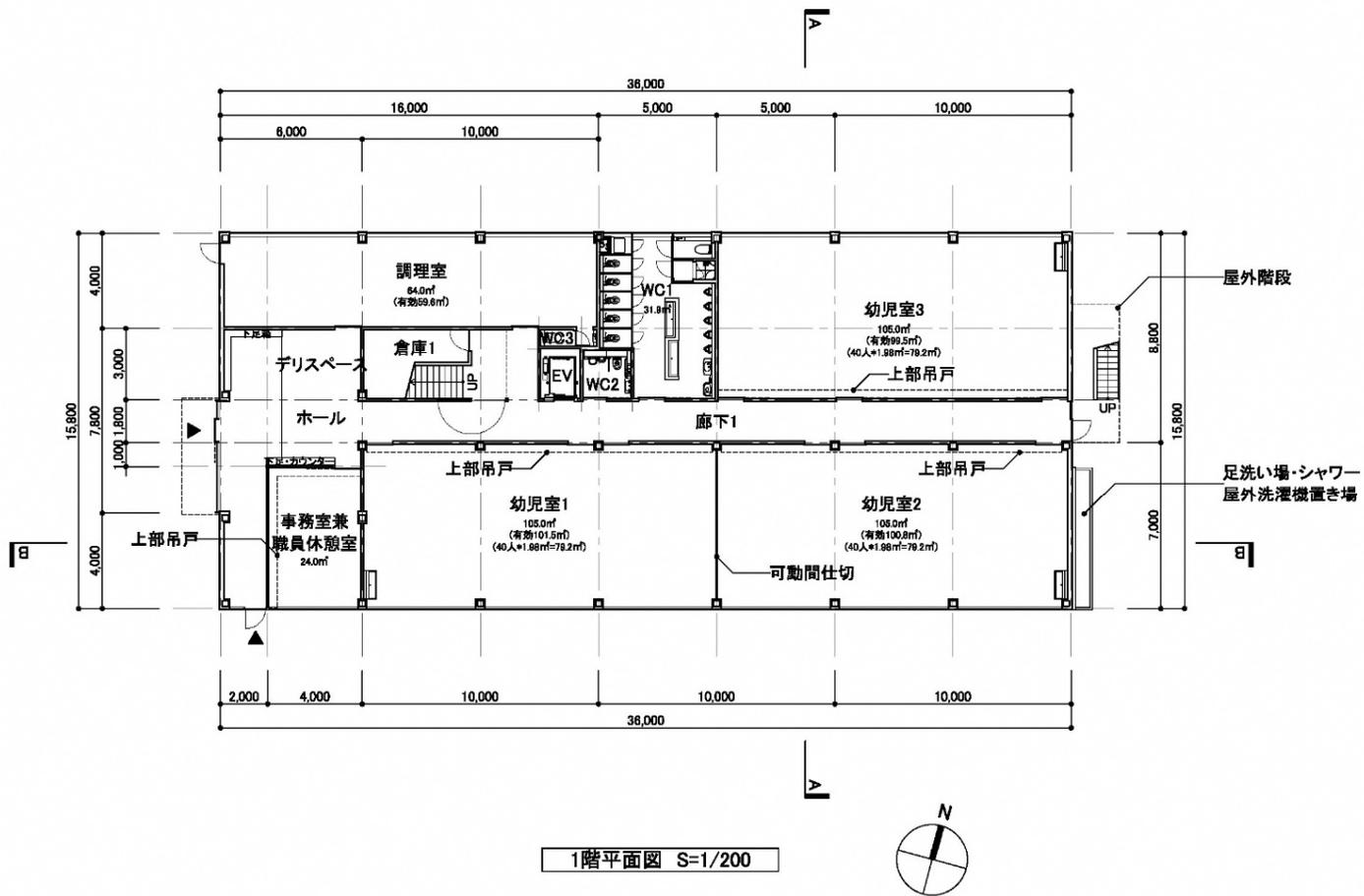


# 開園後



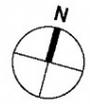
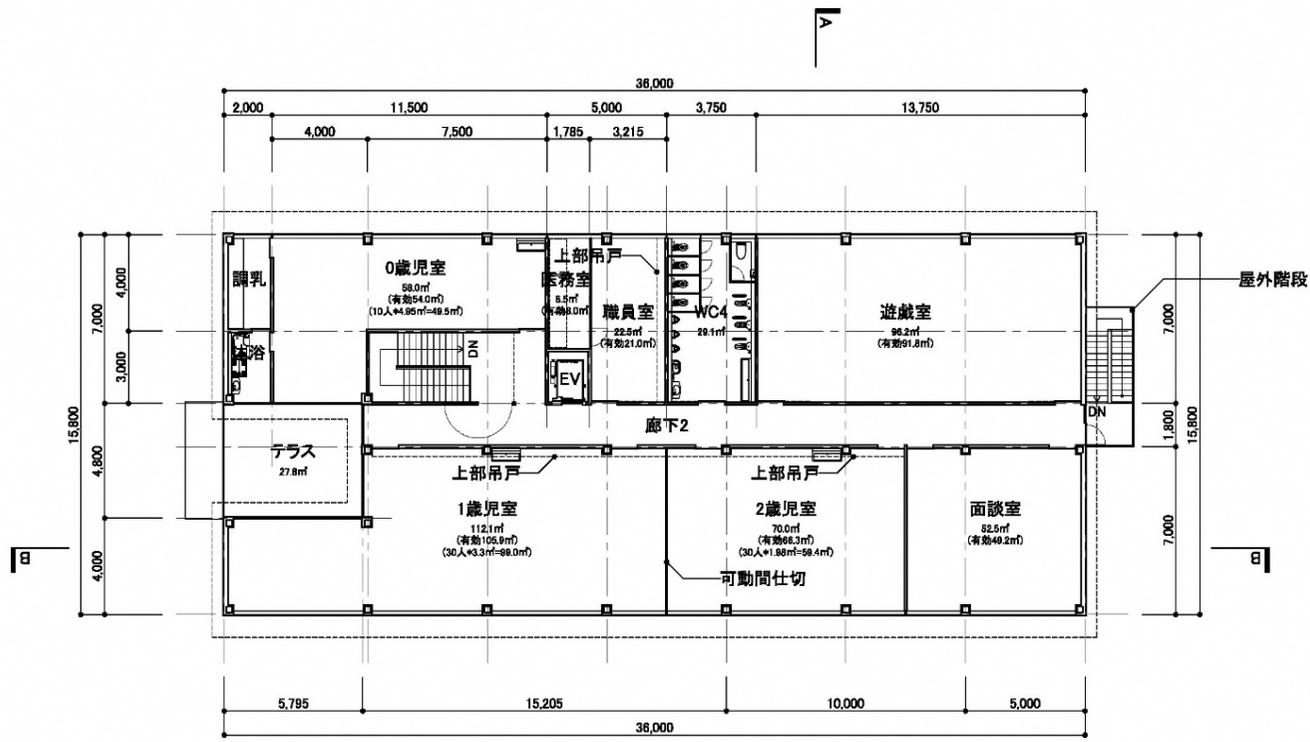
## 完成予想図





1階平面図 S=1/200







# お問い合わせ

---

## ■京田辺みぎわ園の運営に関すること

社会福祉法人美樹和会

住所：〒 612-8006 京都市伏見区桃山町大島38-110

電話：075-621-5211

E-mail：migiwakai.migiwahoikuen@gmail.com

## ■就学前教育・保育施設の整備に関すること

京田辺市こども未来部保育幼稚園課

電話：0774-64-7235      FAX：0774-63-1567

E-mail：hoikuyouchien@city.kyotanabe.lg.jp